

第2 主要事業の概況

1 上水道事業（法適用簡易水道事業、用水供給事業を含む）

【全事業】

項目	今年度（R6年度）	対前年度増減		前年度
事業数	36事業	2事業	+ 5.9%	34事業
全職員数	1,018人	▲ 8人	▲ 0.8%	1,026人
現在給水人口	3,085,817人	▲ 24,112人	▲ 0.8%	3,109,929人
年間総配水量	313,302千 ³ m	▲ 298千 ³ m	▲ 0.1%	313,600千 ³ m
年間総有収水量	274,147千 ³ m	▲ 2,532千 ³ m	▲ 0.9%	276,679千 ³ m
有収率（注1）	87.5%	▲ 0.7ポイント		88.2%
供給単価（円/ ³ m）（注2）	162.5円/ ³ m	+ 4.7円/ ³ m	+ 3.0%	157.8円/ ³ m
給水原価（円/ ³ m）（注3）	163.6円/ ³ m	+ 4.9円/ ³ m	+ 3.1%	158.7円/ ³ m
供給単価/給水原価	99.3%	▲ 0.1ポイント		99.4%
経常収益	566億37百万円	+ 4億93百万円	+ 0.9%	561億44百万円
うち料金収入	445億62百万円	+ 9億01百万円	+ 2.1%	436億61百万円
経常費用	527億65百万円	+ 10億51百万円	+ 2.0%	517億14百万円
経常損益	38億72百万円	▲ 5億58百万円	▲ 12.6%	44億30百万円
純損益	23億93百万円	▲ 15億92百万円	▲ 39.9%	39億85百万円
累積欠損金	7億08百万円	+ 36百万円	+ 5.4%	6億72百万円
不良債務	—			—

【末端給水事業及び法適用簡易水道事業】

項目	今年度（R6年度）	対前年度増減		前年度
事業数	33事業	2事業	+ 6.5%	31事業
全職員数	986人	▲ 8人	▲ 0.8%	994人
現在給水人口	2,084,906人	▲ 14,625人	▲ 0.7%	2,099,531人
年間総配水量	287,531千 ³ m	▲ 48千 ³ m	▲ 0.0%	287,579千 ³ m
年間総有収水量	248,442千 ³ m	▲ 2,277千 ³ m	▲ 0.9%	250,719千 ³ m
有収率（注1）	86.4%	▲ 0.8ポイント		87.2%
供給単価（円/ ³ m）（注2）	171.9円/ ³ m	+ 5.2円/ ³ m	+ 3.1%	166.7円/ ³ m
給水原価（円/ ³ m）（注3）	174.6円/ ³ m	+ 5.2円/ ³ m	+ 3.1%	169.4円/ ³ m
供給単価/給水原価	98.4%	増減なし		98.4%
経常収益	545億54百万円	+ 4億96百万円	+ 0.9%	540億58百万円
うち料金収入	427億01百万円	+ 9億08百万円	+ 2.2%	417億93百万円
経常費用	511億07百万円	+ 10億23百万円	+ 2.0%	500億84百万円
経常損益	34億47百万円	▲ 5億27百万円	▲ 13.3%	39億74百万円
純損益	19億81百万円	▲ 15億56百万円	▲ 44.0%	35億37百万円
累積欠損金	7億08百万円	+ 36百万円	+ 5.4%	6億72百万円
不良債務	—			—

【用水供給事業】

項目	今年度（R6年度）	対前年度増減		前年度
事業数	3事業	増減なし		3事業
全職員数	32人	増減なし		32人
現在給水人口	1,000,911人	▲ 9,487人	▲ 0.9%	1,010,398人
年間総配水量	25,771千 ³ m	▲ 251千 ³ m	▲ 1.0%	26,022千 ³ m
年間総有収水量	25,705千 ³ m	▲ 255千 ³ m	▲ 1.0%	25,960千 ³ m
有収率（注1）	99.7%	▲ 0.1ポイント		99.8%
供給単価（円/ ³ m）（注2）	72.4円/ ³ m	+ 0.4円/ ³ m	+ 0.6%	72.0円/ ³ m
給水原価（円/ ³ m）（注3）	57.3円/ ³ m	+ 1.6円/ ³ m	+ 2.9%	55.7円/ ³ m
供給単価/給水原価	126.3%	▲ 2.9ポイント		129.2%
経常収益	20億83百万円	▲ 3百万円	▲ 0.1%	20億86百万円
うち料金収入	18億61百万円	▲ 7百万円	▲ 0.4%	18億68百万円
経常費用	16億58百万円	+ 28百万円	+ 1.7%	16億30百万円
経常損益	4億25百万円	▲ 31百万円	▲ 6.9%	4億56百万円
純損益	4億12百万円	▲ 36百万円	▲ 8.0%	4億48百万円
累積欠損金	—			—
不良債務	—			—

注1：有収率とは、年間総有収水量（給水収益の対象となった配水量）／年間総配水量である。

注2：供給単価とは、給水収益（料金収入）／年間総有収水量である。

注3：給水原価とは、（費用合計（経常費用－（受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価）－長期前受金戻入）／年間総有収水量である。

(1) 決算状況

- ・ 出雲崎町及び津南町の簡易水道事業については、公営企業法を適用し、令和6年4月1日から公営企業会計に移行した。その結果、事業数については、前年度から2事業増加し、36事業となった。
- ・ 経常損益の黒字は、前年度と比べ12.6%減の38億72百万円となった。これは、料金改定等により営業収益が増加したものの、配水及び給水費の増加等により営業費用が増加したことが影響しているものと考えられる。なお、純損益の黒字については、前年度と比べ39.9%減の23億93百万円となった。これは、固定資産除却に係る特別損失が計上されたこと等によるものである。
- ・ 経常利益を生じた事業数は28（前年度29）、経常損失を生じた事業数は8（前年度5）であった。
- ・ 累積欠損金を有する事業については、前年度と比べ2事業増の4事業となり、累積欠損金の総額についても、5.4%増の7億8百万円となった。
- ・ 不良債務は、平成17年度以降発生していない。

(2) 経営分析

- ・ 年間総有収水量は、前年度と比べ0.9%減の274,147千 m^3 となった。なお、有収率については、前年度と比べ0.7ポイント減の87.5%となった。また、料金収入については、前年度と比べ2.1%増の445億62百万円となった。
- ・ 料金収入が増加し、有収水量が減少したため、供給単価は、前年度と比べ3.0%増の162.5円/ m^3 となった。また、給水原価については、費用合計が増加し、有収水量が減少したため、前年度と比べ3.1%増の163.6円/ m^3 となった。なお、これにより、給水原価に対する供給単価の割合（100%以上であれば、料金収入で給水原価を回収できていることを表す。）は、0.1ポイント減の99.3%となった。

(3) 経営上の問題点

- ・ 料金改定等に伴い料金収入が増加したが、給水人口の減少や節水志向の高まり等に伴い、水需要は減少傾向であり、今後も同様の傾向が見込まれる。
- ・ 一方で、施設の老朽化対策のほか、耐震化対策を含め、頻発・激甚化する災害への対応や備えといった取組についても、一層の強化が求められる。
- ・ このような経営環境の変化に着実に対応し、将来にわたって安定的に事業を継続するためには、料金水準の適正化、市町村間の事業統合、アセットマネジメントによる計画的な改築・更新等に加え、各業務の性質に応じたデジタル化や官民連携手法の導入検討など、更なる経営改善に向けた取組が必要である。
- ・ また、こうした水道事業経営の基盤強化に向けては、令和5年1月に県が策定した「新潟県水道広域化推進プラン」も参考としながら、ハード・ソフト両面において、市町村の区域を超えた広域化についても、広域化の実現により期待できる効果を踏まえて、引き続き検討を進めていく必要がある。

2 簡易水道事業（法適用事業を除く）

項目	今年度 (R6 年度)	対前年度増減	前年度 (R5 年度)
事業数	1 事業	▲ 2 事業	3 事業
職員数	1 人	▲ 3 人	4 人
現在給水人口	312 人	▲11,762 人 ▲ 97.4%	12,074 人
年間総配水量	40 千 m^3	▲1,595 千 m^3 ▲ 97.6%	1,635 千 m^3
年間総有収水量	39 千 m^3	▲1,218 千 m^3 ▲ 96.9%	1,257 千 m^3
有収率（注1）	96.9%	+ 20.0 ポイント	76.9%
供給単価(円/ m^3)（注2）	232.7 円/ m^3	+ 97.4 円/ m^3 + 72.0%	135.3 円/ m^3
給水原価(円/ m^3)（注3）	550.6 円/ m^3	+356.1 円/ m^3 +183.1%	194.5 円/ m^3
供給単価/給水原価	42.3%	▲ 27.3 ポイント	69.6%
総収益	11 百万円	▲1 億95 百万円 ▲ 94.6%	2 億06 百万円
うち料金収入	9 百万円	▲1 億61 百万円 ▲ 94.7%	1 億70 百万円
総費用	21 百万円	▲1 億51 百万円 ▲ 87.8%	1 億72 百万円
収益的収支	▲10 百万円	▲ 43 百万円 ▲130.3%	33 百万円
実質収支	4 百万円	▲ 9 百万円 ▲ 69.2%	13 百万円

注1：有収率とは、年間総有収水量（給水収益の対象となった配水量）/年間総配水量である。

注2：供給単価とは、給水収益（料金収入）/年間総有収水量である。

注3：給水原価とは、（総費用－受託工事費＋地方債償還金（繰上償還分除く））/年間総有収水量である。

(1) 決算状況

- ・ 出雲崎町及び津南町の簡易水道事業について、法適用により公営企業会計に移行した。これにより、事業数は、前年度と比べ2事業減の1事業となった。
- ・ 総収益及び総費用は、事業数の減により、前年度と比べ減少した。また、収益的収支及び実質収支についても減少した。
- ・ なお、実質収支については、黒字となった。

(2) 経営分析

- ・ 年間総有収水量は、前年度と比べ96.9%減の39千 m^3 となった。一方、有収率は前年度と比べ20.0ポイント増の96.9%となった。料金収入は、前年度と比べ94.7%減の9百万円となった。
- ・ 総収益は、前年度と比べ94.6%減の11百万円、総費用は、前年度と比べ87.8%減の21百万円となった。これにより、収益的収支は、前年度と比べ130.3%減の10百万円の赤字となった。
- ・ 給水原価は前年度と比べ183.1%増の550.6円/ m^3 、供給単価は前年度と比べ72.0%増の232.7円/ m^3 となった。使用料により回収されている給水経費の割合（給水原価に対する供給単価の割合）は27.3ポイント減の42.3%となっており、上水道事業（末端給水事業及び法適用簡易水道事業）の99.3%と比べて57.0ポイント低くなっている。

(3) 経営上の問題点

- ・ 水道未普及地域の解消等、簡易水道事業は重要な役割を担っているが、規模や地形的要因等から上水道事業に比べてコストが高くなる傾向にあるため、経営環境はより厳しいものとなっている。
- ・ 今後の企業経営の安定化の実現のためには、財務諸表の作成により、自らの経営・資産等を正確に把握することが重要となる。
- ・ 平成27年1月には、「公営企業会計の適用の推進について」（平成27年1月27日付け総財公

第18号総務大臣通知)において、法非適用企業は、平成27年度から令和元年度までの5年間(集中取組期間)で、地方公営企業法の全部又は一部(財務規定等)の適用を推進するよう要請がなされ、簡易水道事業はその重点事業に位置付けられた。

- これにより、人口3万人以上の市町村については、集中取組期間内に公営企業会計へ移行した。
- さらに、平成31年1月には、「公営企業会計の適用の更なる推進について」(平成31年1月25日付け総財公第9号総務大臣通知)において、人口3万人未満の市町村についても、平成31年度(令和元年度)から令和5年度までの5年間(拡大集中取組期間)で公営企業会計へ移行することが要請されてきたところである。
- 法非適用の簡易水道事業については、公営企業会計移行後の経営状況に留意するとともに、施設の老朽化対策のほか、耐震化対策を含め、頻発・激甚化する災害への対応や備えといった取組についても、一層の強化が求められる。
- このような経営環境の変化に着実に対応し、将来にわたって安定的に事業を継続するためには、料金水準の適正化、市町村間の事業統合、アセットマネジメントによる計画的な改築・更新等に加え、各業務の性質に応じたデジタル化や官民連携手法の導入検討など、更なる経営改善に向けた取組が必要である。
- また、こうした水道事業経営の基盤強化に向けては、令和5年1月に県が策定した「新潟県水道広域化推進プラン」も参考としながら、ハード・ソフト両面において、市町村の区域を超えた広域化についても、広域化の実現により期待できる効果を踏まえて、引き続き検討を進めていく必要がある。

3 ガス事業

項目	今年度(R6年度)	対前年度増減		前年度(R5年度)
事業数	4事業	増減なし		4事業
全職員数	112人	増減なし		112人
現在供給戸数	75,612戸	▲ 214戸	▲ 0.3%	75,826戸
ガス販売量	4,173百万MJ	▲ 27百万MJ	▲ 0.6%	4,201百万MJ
供給原価	2,685円/千MJ	▲ 158円/千MJ	▲ 5.6%	2,843円/千MJ
料金単価	2,519円/千MJ	+ 187円/千MJ	+ 8.0%	2,332円/千MJ
料金単価/供給原価	93.8%	+ 11.8ポイント		82.0%
経常収益	119億54百万円	▲ 4億51百万円	▲ 3.6%	124億06百万円
うち料金収入	105億12百万円	+ 7億18百万円	+ 7.3%	97億94百万円
経常費用	117億73百万円	▲ 7億38百万円	▲ 5.9%	125億12百万円
経常損益	1億81百万円	+ 2億87百万円	▲ 270.7%	▲ 1億06百万円
純損益	1億81百万円	+ 2億99百万円	▲ 253.4%	▲ 1億18百万円
累積欠損金	—			—
不良債務	—			—

注1: 供給原価とは費用合計/年間ガス販売量である。

注2: 料金単価とは料金収入/年間ガス販売量である。

(1) 決算状況

- ・ 事業数は、前年度から増減なし。
- ・ 経常損益は1億81百万円の黒字、純損益は1億81百万円の黒字となった。
- ・ 経常利益を生じた事業数は3、経常損失を生じた事業数は1であった。
- ・ 累積欠損金を有する事業数は前年度と同じく0であった。

(2) 経営分析

- ・ 現在供給戸数が214戸減の75,612戸と減少傾向にあり、それに伴いガス販売量は減少となり、27百万MJ減となった。経常収益は前年度と比べ3.6%減の119億54百万円となり、供給原価も前年度と比べ5.6%減の2,685円/千MJとなった。
- ・ なお、料金単価は前年度と比べ187/千MJ円増の2,519円/千MJとなっており、使用料により回収されている供給経費の割合（供給原価に対する料金単価の割合）は、11.8ポイント増の93.8%となった。

(3) 経営上の問題点

- ・ ガス事業は全国的に民営化が進んでおり、本県においても平成15年度以降に11事業が民営化し、近年では柏崎市が平成30年4月に、見附市が令和2年4月に、妙高市が令和4年4月に民営化、小千谷市が令和7年度からの民営化を予定している。
- ・ 近年の規制緩和の進展のほか、平成29年4月からは、小売の全面自由化が実施されたことにより、今後、ますます競争が激化していくものと予想される。
- ・ こうした状況の中、ガス事業の実施団体においては、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民営化等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。
- ・ また、地方公営企業形態で事業を継続する場合であっても、民間的経営手法の導入を促進するとともに、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努め、業績評価や積極的な情報開示を実施し、的確な経営判断を行う必要がある。

4 病院事業

項目	今年度 (R6年度)	対前年度増減		前年度 (R5年度)
事業数	10事業	増減なし		10事業
うち法全部適用	4事業	増減なし		4事業
病院数	12病院	増減なし		12病院
うち建設中 (注1)	0病院	増減なし		0病院
指定管理者制度導入病院数	5病院	増減なし		5病院
職員数	2,716人	+ 92人	+ 3.5%	2,624人
うち医師数	404人	+ 48人		356人
年延患者数	1,283,328人	▲ 30,533人	▲ 2.3%	1,313,861人
入院患者数	493,042人	▲ 6,169人	▲ 1.2%	499,211人
外来患者数	790,286人	▲ 24,364人	▲ 3.0%	814,650人
病床利用率	74.9%	+ 0.5ポイント		74.4%
医業費用/医業収益	122.3%	+ 2.2ポイント		120.1%
職員給与費/医業収益	57.9%	+ 4.0ポイント		53.9%
	(注2) (62.6%)	+ (4.8ポイント)		(注2) (57.8%)
経常収益	436億57百万円	+ 3億37百万円	+ 0.8%	433億21百万円
うち医業収益	360億19百万円	+ 3億74百万円	+ 1.0%	356億45百万円
うち入院収益	230億32百万円	+ 4億23百万円	+ 1.9%	226億09百万円
うち外来収益	102億96百万円	▲ 42百万円	▲ 0.4%	103億38百万円
経常費用	463億85百万円	+ 13億33百万円	+ 3.0%	450億53百万円
うち医業費用	440億66百万円	+ 12億59百万円	+ 2.9%	428億07百万円
うち職員給与費	208億69百万円	+ 16億66百万円	+ 8.7%	192億02百万円
経常損益	▲ 27億28百万円	▲ 9億96百万円	+ 57.5%	▲ 17億32百万円
純損益	▲ 25億43百万円	▲ 7億48百万円	+ 41.6%	▲ 17億96百万円
累積欠損金	318億86百万円	+ 25億48百万円	+ 8.7%	293億38百万円
不良債務	—	増減なし		—

注1：魚沼市堀之内病院は、平成29年4月病床廃止により想定企業会計として計上している。

注2：括弧内は、指定管理者制度により運営している病院を除いた比率である。

(1) 決算状況

- 事業数は、前年度と変わらず10事業であった。
- 経常損益は27億28百万円の赤字となった。医業収益は3億74百万円増加したが、医業費用も12億59百万円増加により、赤字額が27億28百万円となった（9億96百万円増）。
- 純損益については、経常損益の赤字額の増加等によって赤字額が7億48百万円増加し、25億43百万円の赤字となった。
- 経常利益を生じた事業数は4（前年度4）、経常損失を生じた事業数は6（前年度6）であった。
- 累積欠損金を有する事業数は前年度同様、9事業であった。純損益の赤字を受けて、累積欠損金の総額は前年度から25億48百万円増加（+8.7%）の318億86百万円となった。

(2) 経営分析

- 職員数は、前年度から92人増の2,716人となった。
- 患者数は、入院患者数は前年度と比べ1.2%減の493,042人、外来患者数は前年度と比べ3.0%減の790,286人となり、年延患者数は2.3%減の1,283,328人となった。
- 経常収益は、入院収益の増により、前年度と比べ3億37百万円増加（0.8%）した。
- 経常費用は、前年度と比べ13億33百万円増加（3.0%）した。
- 医業収益に対する医業費用の割合は、依然として費用が収益を上回っており、前年度と比べ2.2ポイント増の122.3%となった。

- ・ 医業収益に対する職員給与費の割合は、前年度と比べ4.0ポイント増の57.9%となった。

(3) 経営上の問題点

- ・ 公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保のための重要な役割を果たしているが、近年、多くの公立病院において、損益収支をはじめとする経営状況が悪化するとともに、一部の病院を除き医師及び看護師不足に伴い診療提供体制の縮小を余儀なくされるなど、その経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況にある。
- ・ また、平成26年度以降は、会計基準の見直しにより減価償却費や引当金等の計上が厳格化されたことに加え、医師及び看護師不足による稼働病床の減少、病院改築に伴う資産減耗費の計上等の影響で、病院事業全体では経常損益が赤字となっている。
- ・ 公立病院は、これまでも再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなどに取り組んできたが、医師・看護師等の不足、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、持続可能な経営を確保しきれない病院も多いのが実態である。また、令和6年度から、医師の時間外労働規制への対応も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。
- ・ このような状況から、令和4年3月に総務省において、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を策定し、これに基づき地方公共団体に対して令和4年度又は令和5年度中に「公立病院経営強化プラン」（以下「経営強化プラン」という。）の策定を要請し、県内の全ての公立病院は令和5年度中の策定に至った。
- ・ 持続可能な地域医療提供体制を確保するためには、個々の公立病院が地域医療構想等を踏まえて、地域において果たすべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化することが重要である。その上で、経営強化プランに基づき、当該役割・機能を果たすために必要となる医師・看護師等の確保と働き方改革、経営形態の見直し、新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組、施設・設備の最適化、経営の効率化等に取り組むことで、病院経営を強化することが必要である。
- ・ 総務省は、地方公共団体が経営強化プランの実施状況について、概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表することを要請している。
- ・ 経営強化プランに掲げた数値目標の達成が著しく困難である場合や、経営強化プラン策定後に第8次医療計画の策定や地域医療構想の改定等により地域医療構想等と齟齬が生じた場合などには、抜本的な見直しを含め経営強化プランの改定を速やかに行うことが必要である。

5 下水道事業

(1) 決算状況

ア 法適用企業

項目	今年度 (R6年度)	対前年度増減	前年度 (R5年度)
事業数	90事業	17事業増	73事業
うち未供用事業	1	1事業増	-
職員数	556人	+ 47人 + 9.2%	509人
経常収益	955億42百万円	+ 47億37百万円 + 5.2%	908億05百万円
うち料金収入	312億98百万円	+ 10億18百万円 + 3.4%	302億80百万円
経常費用	918億41百万円	+ 47億23百万円 + 5.4%	871億18百万円
経常損益	37億00百万円	+ 13百万円 + 0.4%	36億87百万円
純損益	34億94百万円	+ 69百万円 + 2.0%	34億25百万円
累積欠損金	54億76百万円	▲ 1億04百万円 ▲ 1.9%	55億80百万円
不良債務	3億25百万円	+ 2億39百万円 + 277.8%	86百万円

- 事業数は、法適化により18事業増加、事業統合により1事業減少し、90事業となった。
- 料金収入は前年度と比べ3.4%増の312億98百万円、経常収益は前年度と比べ5.2%増の955億42百万円となった。また、経常費用は前年度と比べ5.4%増の918億41百万円となった。
- 経常損益の黒字は前年度と比べ0.4%増の37億円、純損益の黒字は前年度と比べ2.0%増の34億94百万円となった。
- 供用開始している89事業のうち、経常利益を生じた事業数は73（前年度64）、経常損失を生じた事業数は16（前年度9）、経常利益・損失ともに0の事業数は0（前年度0）であった。
- 累積欠損金を有する事業数は20（前年度20）、総額は1.9%減の54億76百万円となった。
- 不良債務を有する事業数は11（前年度4）、総額は277.8%増の3億25百万円となった。

イ 法非適用企業

項目	今年度 (R6年度)	対前年度増減	前年度 (R5年度)
事業数	3事業	18事業減	21事業
うち未供用事業	-	1事業減	1事業
職員数	2人	▲ 27人 ▲ 93.1%	29人
経常収益	1億44百万円	▲ 31億38百万円 ▲ 95.6%	32億82百万円
うち料金収入	82百万円	▲ 9億66百万円 ▲ 92.2%	10億48百万円
総費用	1億29百万円	▲ 12億99百万円 ▲ 91.0%	14億28百万円
収益的収支	15百万円	▲ 18億40百万円 ▲ 99.2%	18億55百万円
実質収支	1百万円	▲ 3億49百万円 ▲ 99.7%	3億50百万円

- 事業数は、法適化により18事業減少し、3事業となった。
- 料金収入は前年度と比べ92.2%減の82百万円、経常収益は前年度と比べ95.6%減の1億44百万円となった。
- 収益的収支で黒字額を計上した事業数は1（前年度20）、赤字額を計上した事業数は2（前年度0）であった。また、実質収支で黒字額を計上した事業数は3（前年度20）、赤字額を計上した事業数は0（前年度0）であった。

(2) 経営分析（法適用企業及び法非適用企業）

項目	今年度（6年度）	対前年度増減	前年度（R5年度）
事業数	93事業	1事業減	94事業
うち未供用事業	1事業	増減なし	1事業
職員数	558人	+ 20人 + 3.7%	538人
現在処理区域内人口	1,777,092人	▲ 18,461人 ▲ 1.0%	1,795,553人
年間汚水処理水量	244,666千m ³	3,658千m ³ + 1.5%	241,008千m ³
年間有収水量	184,490千m ³	▲ 1,294千m ³ ▲ 0.7%	185,784千m ³
有収率（注1）	75.4%	▲ 1.7ポイント	77.1%
使用料収入	313億80百万円	+ 52百万円 + 0.2%	313億29百万円
汚水処理費（注2）	337億97百万円	+ 3億69百万円 + 1.1%	334億28百万円
うち維持管理費	199億58百万円	+ 5億60百万円 + 2.9%	193億98百万円
うち資本費	138億39百万円	▲ 1億90百万円 ▲ 1.4%	140億29百万円
処理原価（注3）	183.2円/m ³	+ 3.3円/m ³ + 1.8%	179.9円/m ³
使用料単価（注4）	170.1円/m ³	+ 1.5円/m ³ + 0.9%	168.6円/m ³
使用料単価／処理原価	92.8%	▲ 0.9ポイント	93.7%
資本費（注5）使用料充当状況 （維持管理費充当後）	82.5%	▲ 2.5ポイント	85.0%

注1：有収率とは、年間有収水量（収益の対象となった処理水量）／年間汚水処理水量である。

注2：汚水処理費とは、汚水処理に要する経費（維持管理費及び資本費（企業債利息及び減価償却費又は企業債元金償還金））から、公費で賄うべき分流式下水道等に要する経費、高度処理に要する経費等の他会計が負担すべき額を除いたものである。

注3：処理原価とは、汚水処理費／年間有収水量である。

注4：使用料単価とは、使用料収入／年間有収水量である。

注5：資本費とは、法適用企業においては減価償却費（長期前受金戻入見合い分を除く）＋企業債利息であり、法非適用企業においては企業債元利償還金である。

- ・ 現在処理区域内人口は1.0%減の約177.7万人となった。
- ・ 年間有収水量は0.7%減の184,490千m³となった。
- ・ 汚水処理費は前年度に比べ1.1%増の337億97百万円となった。また、汚水処理に係る処理原価は前年度に比べ1.8%増加し、183.2円/m³となった。
- ・ 下水道の使用料単価は、前年度に比べ0.9%増の170.1円/m³となった。
- ・ 使用料により回収されている汚水処理費の割合（処理原価に対する使用料単価の割合）は、使用料単価の増により、0.9ポイント減の92.8%となった。

(3) 経営上の問題点

- 適切な下水処理方法の選択

下水処理施設の整備を進めるに当たっては、地域特性や建設コスト、将来の需要見込み等を十分考慮し、下水道法上の下水道のほか集落排水施設、小規模集合排水処理施設、特定地域生活排水処理施設、個別排水処理施設及び合併処理浄化槽の中から、地域の実情に応じた最も適切な処理方法を選択し、計画的、効率的に事業を実施する必要がある。

特に、人口密度が低く、また平坦地が少ない地域においては、大規模な集合処理方式による公共下水道、農業集落排水処理施設等は建設投資効率が低くなることが予想されるため、合併処理浄化槽等の個別処理方式の採用についての検討も必要である。

- 水洗化率の向上

水洗化率の低い事業は、計画処理量に満たない汚水処理しか行われなため、建設投資や処理費用に見合う使用料収入が得られないことになる。住民の理解と協力を求め、水洗便所への切替え（下水道への接続）を促進し、有収水量の増加を図る必要がある。

- 使用料の適正化

下水道事業に対する一般会計からの繰入金金は466億57百万円で、収入総額の29.1%を占めており、そのうち一般会計が負担すべき繰出基準に基づかない基準外繰入金金は、前年度に比べ3百万円増の120億32百万円で、繰入金総額の25.8%、収入総額の7.5%を占めている。

下水道事業の基準外繰入金金は、地方公営企業全体の基準外繰入金金総額164億33百万円のうち73.2%を占め、最も多額となっていることから、使用料が低い水準にとどまり使用料で負担すべき経費を一般会計からの繰入により賄っている市町村にあっては、下水道事業に対する一般会計の負担が市町村の財政に支障をきたすことのないよう、使用料を適切な水準に引き上げる等、引き続き経営の健全化を図る必要がある。住民に安価な下水処理サービスを提供しようとしても、一定のコストがかかる以上、その差額は一般会計から住民の税金等で補てんされることになり、住民の負担が減ることにはならないということを認識する必要がある。

- 法適用化の推進

下水道事業は、長期の建設期間と多額の投資を要するものであり、供用開始後も施設設備の維持管理・更新費用を含め、中長期的な視点で収支を考慮した企業経営を行う必要がある。このためには、地方公営企業法の財務規定等を適用し、経営状況や財務状況の明確化を図ることが有効である。公営企業会計では、発生主義・複式簿記を採用し、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成等を通じて、自らの経営、資産等が正確に把握され、適切な原価計算に基づく料金水準の設定や持続可能なストックマネジメントの推進等が可能になるといった効果が期待される。

令和6年度末現在、法適用している県内の企業（下水道事業）は、93事業中90事業となっている。「公営企業会計の適用の更なる推進について」（平成31年1月25日付け総財公第9号総務大臣通知）により、令和5年度末までに、公営企業会計への移行が要請されていた人口3万人未満の市町村における下水道事業については、早急に法適用化に取り組む必要がある。

なお、人口3万人以上の市町村における公共下水道（広義）及び流域下水道については、令和2年度までに公営企業会計への移行が完了している。

- 広域化・共同化の推進

人口減少等に伴うサービス需要の減少、施設等の老朽化に伴う更新需要の増大等、下水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増しつつある中で、下水道事業の持続的な経営の確保に向けて、市町村間及び市町村内での既存施設の統合等、事業の広域化や共同化といった取組についても積極的に推進していく必要がある。